

# 令和5年度和歌山県立医科大学医学部入学者選抜の主な変更点

## < 学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程） >

### 1. 県民医療枠の募集枠の変更について

● 県民医療枠について、次のとおり募集枠を3種類に分けて入学者選抜を実施いたします。

○ 県民医療枠A 県内で従事する医師を育成する従来の募集枠（診療科の指定はない）

○ 県民医療枠B 県内で「産科」に従事する医師を育成する募集枠。

○ 県民医療枠C 県内で「産科・小児科・精神科」のいずれかに従事する医師を育成する募集枠。

	(変更前) 令和4年度募集枠	(変更後) 令和5年度募集枠
学校推薦型選抜	県民医療枠 5名程度（全国募集）	県民医療枠A 5名程度（全国募集） 県民医療枠B 3名程度（全国募集）
一般選抜（前期）	県民医療枠 15名程度（全国募集）	県民医療枠A 10名程度（全国募集） 県民医療枠C 2名程度（全国募集）
計	20名	20名

※ 県民医療枠A、B、Cの詳細については、「令和5年度和歌山県立医科大学医学部入学者選抜要項」にてご確認ください。

### 2. 出願要件・選抜方法の変更について

#### (1) 学校推薦型選抜について

① 一般枠の出願要件（卒業年度）について、前年度卒業の者（一浪生）も出願可能となります。

※ 但し、一般枠の出願要件は県内募集のみとなります。

(変更前)

(変更後)

当該年度卒業見込みの者(現役生) ⇒ 当該年度卒業見込みの者(現役生)か前年度卒業の者(一浪生)

② 県民医療枠の1高校あたりの推薦人数を2名以内から4名以内としました。

(変更前)

(変更後)

推薦人員は1高校につき2名以内 ⇒ 推薦人員は県民医療枠AとBあわせて1高校につき4名以内

③ 県民医療枠A、Bについて、希望順位を付けて併願することができます。

・ 県民医療枠A、Bの志願パターン

募集枠	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
県民医療枠A	第1志望	第2志望	第1志望	志望なし
県民医療枠B	第2志望	第1志望	志望なし	第1志望

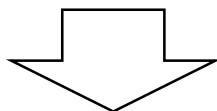
※ 県民医療枠の第二段階選抜については、A、Bそれぞれにおいて第1志望とする者から優先して合格者を選抜し、この数が定員に満たなかった場合、不足人数を第2志望とする者から選抜します。

## (2) 一般選抜（前期日程）について

①第一段階選抜において、次のとおり変更します。

(変更前)

志願者が募集人員（79名）の約3.3倍を超えた場合は、大学入学共通テストの成績により第一段階選抜を行う。



(変更後)

第一段階選抜については、以下のとおり大学入学共通テストの総合得点かつ志願倍率により、一般枠、県民医療枠A、県民医療枠Cの区別なく実施し、合格者を決定する。

大学入学共通テストの総合得点	志願倍率
原則として630点以上※	約3.4倍

※大学入学共通テストで必要な教科科目を受験していなかった場合は、当然に不合格となる。

※令和5年1月18日（水）（予定）に独立行政法人大学入試センターから公表される大学入学共通テストの平均点（中間発表）によっては、630点未満でも合格となる場合がある。その場合、合格に必要な新たな大学入学共通テストの総合得点を出願開始前までに大学ホームページで公表する。

②県民医療枠A、Cについて、希望順位を付けて併願することができます。

※県民医療枠A、Cの志願パターン

募集枠	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
県民医療枠A	第1志望	第2志望	第1志望	志望なし
県民医療枠C	第2志望	第1志望	志望なし	第1志望

※県民医療枠の第二段階選抜については、A、Cそれぞれにおいて第1志望とする者から優先して合格者を選抜し、この数が定員に満たなかった場合、不足人数を第2志望とする者から選抜します。